

1. 件名

三菱原子燃料（株）における保安規定変更認可申請に関する面談

2. 日時

令和6年1月15日（月）14時30分～15時05分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

審査グループ 核燃料施設審査部門

猪俣安全管理調査官、中野上席安全審査官、野村主任安全審査官、

内海安全審査官、武田安全審査官、青木安全審査専門職、

鈴木安全審査専門職

三菱原子燃料株式会社

安全・品質保証部 部長 他4名

5. 要旨

○三菱原子燃料株式会社から、次回の保安規定変更認可申請の概要について説明があった。

また、他事業者の保安規定を踏まえた反映として、防災資機材の管理に係る保安規定の記載の見直しについては、次々回の申請時に反映させる旨説明があった。

○原子力規制庁から、主に以下のとおり伝えた。

- ・申請時に提出する核セキュリティ及び保障措置への影響評価書については、核セキュリティ及び保障措置に係る規定への影響の有無などの確認結果を示すべきであり、確認項目に関する最新の議論内容については、他事業者の申請時に提出されている資料が参考になるので、適切な内容にて提出すること。
- ・他事業者の保安規定を踏まえた、関連事項に係る自社への反映については、規制庁の指摘を受けるまで未検討であったのは対応が遅い。保安活動の継続的な改善の観点からも、他事業者の動向を把握し、その内容の反映の必要性を検討するよう努めること。

○三菱原子燃料株式会社から、承知した旨の回答があった。

6. 配布資料

資料：MSR-23-029 保安規定変更行政相談資料